



平成21年(2009年)

5/5

第1190号

発行：小平市
編集：健康福祉部
高齢者福祉課
介護福祉課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報 こだいら

高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画 特集号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp

小平市高齢者保健福祉計画・ 小平市介護保険事業計画を策定

基本理念

住み慣れた小平で、いきいきと笑顔で暮らせる地域社会を目指して

基本目標

- 1 いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援
- 2 高齢者のニーズに応じたサービス提供の充実
- 3 地域でお互いに支え合い、誰もが暮らしやすいまちづくりの支援



基本目標を支える施策の5本の柱

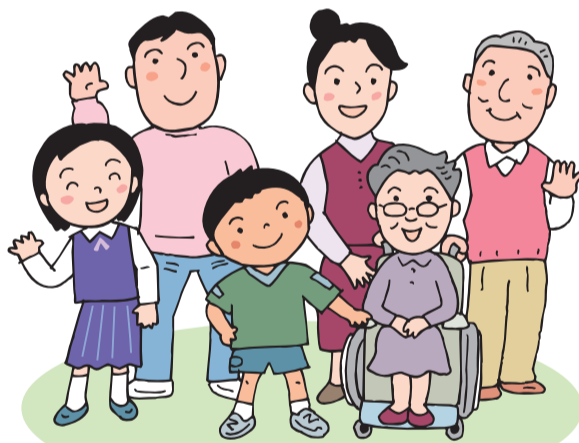
1. 生きがい活動と社会参加の促進

- 社会活動への支援
- スポーツ・学習・余暇への支援
- 就労への支援
- 地域との交流
- その他の支援



2. 暮らしやすくするための環境整備

- 相談体制の推進
- 広報活動の推進
- 生活環境の整備
- 住環境の整備
- 福祉のまちづくりの推進
- 権利擁護システムとサービスの質の向上



3. 健康づくりの推進

- 保健サービスの推進
- 医療の推進



4. 思いやりのある地域づくりの推進

- ボランティア活動の育成・支援
- 福祉人材の育成・支援
- 見守り体制の充実…重点施策1
- 支援体制の整備



5. 介護保険事業の推進

- 居宅サービス(介護・介護予防)
- 地域密着型サービス(介護・介護予防)…重点施策2
- 施設サービス
- 地域支援事業…重点施策3



重点施策と重点事業

重点施策1

見守り体制の充実

高齢者の生活の不安や孤立感を少しでも緩和するため、見守り体制を充実していきます。また、これからの超高齢社会の進展を念頭に、高齢者が一人でも安心して生活し、孤立感を持ったり孤独死に至ることがないよう地域の高齢者を見守る体制を充実するシステムへの展開を検討します。

重点事業

●高齢者見守り事業

地域包括支援センターを中心として、支援が必要な高齢者を早期に発見し対応できる体制をつくり、安心して自立した生活を継続できるように支援します。

●見守り事業の再構築の検討

これからの高齢者のみ世帯の増加を踏まえて、見守りに関連する各事業を再確認し、高齢者の生活状況に即した見守り体制の再構築を検討します。

重点施策2

地域密着型サービス

市では、高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、4つの圏域(2面参照)ごとに認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護などのサービスの充実を図ります。

重点事業

●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所者が、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を受けるサービスです。特別養護老人ホームの待機者解消のためにも施設整備に努めます(目標年度は平成23年度)。

●小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、利用者の状態や希望、家族の事情などに応じて、随時、「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、そのときどきに必要とされるサービスを柔軟に提供します。

重点施策3

地域支援事業

被保険者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要支援・要介護状態になっても、できる限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業を実施します。

重点事業

●通所型介護予防事業

介護予防が必要な高齢者(特定高齢者)を対象に、高齢者が寝たきりや要介護状態になったり、症状が悪化したりすることを防ぐために、転倒骨折、閉じこもり、心身の機能低下などの予防教室を開催します。

高齢者自身が日常生活動作の能力を高め、本人や家族の具体的な介護予防の実践に結びつけていくためにも、この事業の幅広い展開を図ります。また、対象となる高齢者が楽しみながら継続し、機能向上を図ることができるよう実践的に取り組みます。